特定健診お忘れではないですか?

特定健診は、あなたが生活習慣病に近づいていないかを早期に発見 するための重要な健診です。健診を毎年受診し続けることで、体の変 化が確認でき、体の異常を早く発見できます。

生活習慣病は食べ過ぎ、偏食、運動不足など不健康な生活習慣によっ て引き起こされます。生活習慣を見直すことで未然に防ぐことができ ます。町国民健康保険の診療費割合では、約55%が生活習慣病に関係 した疾病であり、生活習慣病を防ぐことで医療費の削減につながりま す。

対象者 40歳~74歳までの町国民健康保険加入者

(人間ドックの助成を受ける人は対象外となります。)

実施場所 町内医療機関、保健センター(12月5日(水)、6日(木))

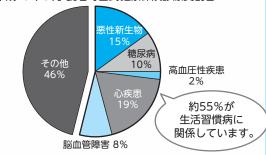
受診期限 12月28日(金)まで

持ち物・受診票(対象者にはオレンジ色の封筒で発送しています。 再交付も受け付けています。)

· 国民健康保険被保険者証



平成29年5月 養老町国民健康保険診療費割合



岐阜県疾病分類別統計表 平成29年5月診療分

町内かかりつけ医で受けた検査結果の提供にご協力ください

生活習慣病などで通院中の人も特定健診の対象となっています。しかし、医療機関で行った検査結果を提供していた だくことにより、特定健診の結果として扱うことができる場合があります。特定健診の結果は、ご自身の健康管理のた めだけでなく、町の疾病予防対策などの保健事業の参考とするため、検査結果の提供にご協力をお願いします。

町内医療機関(西美濃厚生病院を除く)にて糖尿病・高血圧症・脂質異常症を治療中の人

- **提供までの流れ** 1. 対象者に9月下旬ごろお知らせの文書と情報提供用紙などをお送りします。
 - 2. 質問票および同意書欄にご記入のうえ、町内かかりつけ医に提出ください。
 - 3. 検査結果は医療機関から町に提供されます。

※血液検査、尿検査で不足項目がある場合、追加検査または特定健診の受診を勧められる場合があります。

勤務先の健診や人間ドックを受けた人は…

特定健診の検査項目を満たしている場合、特定健診を受診したものとして取扱させていただきますので、健診結果の 情報提供をお願いします。また、人間ドックを受けられた人には、費用助成制度がありますので、詳しくは住民人権課 までお問合せください。

問住民人権課 ☎32-1104

岐阜地方法務局大垣支局において、7月1日付で新たに人権擁護委員 に就任した髙木和子さんに法務大臣から委嘱状が伝達されました。委員 の任期は3年で、平成33年6月30日までです。また、6月30日付で退 任された南谷洋子さんには在任中の功績を称え、県人権擁護委員連合会 長から感謝状が贈られました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手 伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済を したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発 活動を行っています。人権に関するお困りごとなどがありましたら、お 気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。



髙木和子さん



南谷洋子さん